

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【会社名】 株式会社十六フィナンシャルグループ

【英訳名】 Juroku Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田直樹

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司
兼グループ企画統括部長

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
株式会社十六フィナンシャルグループ

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司
兼グループ企画統括部長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月16日開催の第2期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役として、村瀬幸雄、池田直樹、石黒明秀、白木幸泰、尾藤喜昭、太田裕之、伊藤聡子、上田泰史を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、石川直彦、石原真二、柘植里恵を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小川晶露を選任する。

第4号議案 公益財団法人十六地域振興財団の社会貢献活動賛助を目的とした第三者割当による自己株式処分の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案					
村瀬 幸雄	262,999	34,041	0	88.23	可決
池田 直樹	263,820	33,220	0	88.50	可決
石黒 明秀	294,779	2,266	0	98.89	可決
白木 幸泰	294,822	2,223	0	98.90	可決
尾藤 喜昭	294,937	2,108	0	98.94	可決
太田 裕之	294,934	2,111	0	98.94	可決
伊藤 聡子	295,806	1,239	0	99.23	可決
上田 泰史	294,594	2,451	0	98.83	可決
第2号議案					
石川 直彦	290,397	6,620	0	97.42	可決
石原 真二	296,058	963	0	99.32	可決
柘植 里恵	296,101	920	0	99.33	可決
第3号議案	296,425	623	0	99.44	可決
第4号議案	261,264	35,779	0	87.64	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。